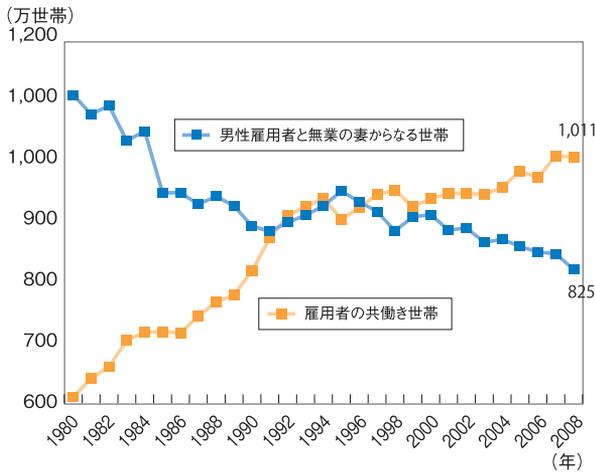


(3) 多様な働き方・生き方の選択

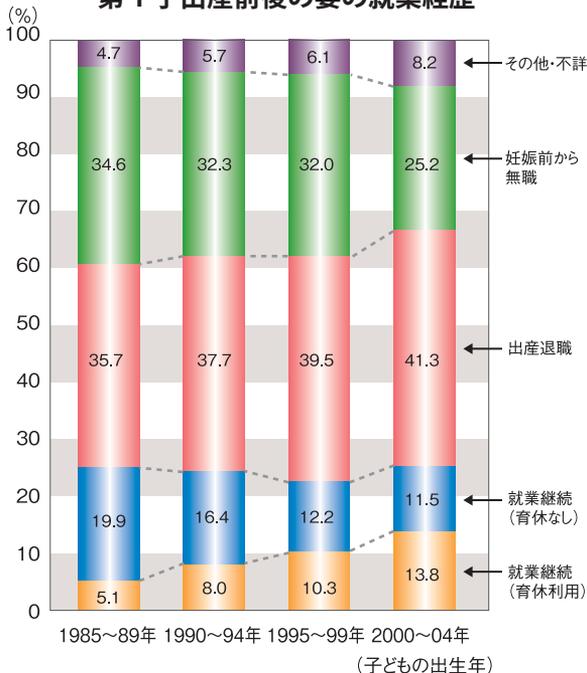
- **夫婦共働き世帯数**の増加など家族の形が変化すると同時に、働き方や生き方に対する希望も多様化してきましたが、その一方で、働き方や育児の社会的基盤は必ずしもこうした変化に対応したものになっていません。
- **女性の育児休業取得率**は一定の定着を見ていますが、**第1子出産前後の妻の就業経歴**を見ると、就業継続している人の比率は、長期的にあまり変化していません。また、**男性の育児休業取得率**も低い水準にとどまっています。

図表9 共働き世帯と片働き世帯の推移



(備考)
 1. 総務省「労働力調査」により作成。1980年から2001年までは「労働力調査特別調査」(2月分の単月調査)、2002年以降は「労働力調査(詳細結果)」(年平均)による。
 2. 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

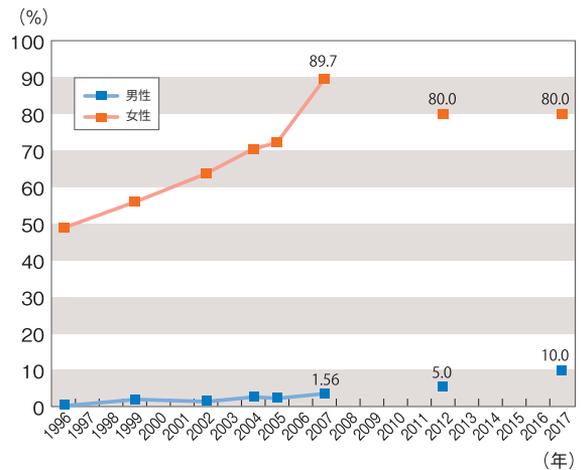
図表10 子どもの出生年別
第1子出産前後の妻の就業経歴



(備考)
 1. 国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査(夫婦調査)」より作成。
 2. 1歳以上の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。

- **待機児童数**はこの5年間減少してきましたが、昨年4月に増加に転じました。最近の経済情勢の悪化の中で、保育所の不足は従来以上に大きな問題になっています。
- **女性が活躍できる環境整備**としても、**また、子育てに関わりたいたいという男性の希望を実現させるためにも、仕事と子育ての両立を進めることは非常に大きな課題**です。

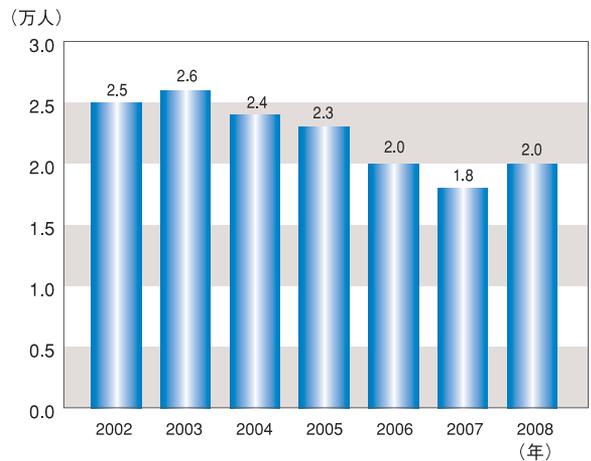
図表11 育児休業取得率(☆)



(目標値)
 男性：5年後(2012年)に5%、10年後(2017年)に10%。
 女性：5年後に80%、10年後に80%。

(備考)
 1. 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」による。ただし、2007年以降は厚生労働省「雇用均等基本調査」による。
 2. 数値は、調査前年度1年間の出産者(男性の場合は、配偶者が出産した者)の数のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)の割合である。

図表12 待機児童数の推移



(備考)
 厚生労働省資料より作成。